

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 1 月 定 例 会 ——

令和8年1月15日（木）

開 催 日 時 令和8年1月15日（木） 午後2時00分～午後3時20分
開 催 場 所 市役所 505会議室
出 席 委 員 青木由美子 教育長
阿部善雄 教育長職務代理者
望月克浩 委員
吉本一謙 委員
川辺美沙 委員
説明のための出席者 白倉克彦 教育部長
寺本英雄 教育指導担当部長兼指導課長
足立浩志 地域学習担当部長
細村英男 教育総務課長
後藤信章 施設更新担当課長
利光良平 学務課長
本橋義浩 学校支援担当課長
山下大輔 教育施策推進担当課長
竹中敏明 地域学習支援課長
松長功二 中央公民館長
松本高志 中央図書館長
岡野幸一 指導主事
成田一輝 指導主事
書 記 川瀬亮子 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○青木教育長

ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○青木教育長

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、望月委員及び私、青木でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（6）及び議案第29号は、人事案件及び個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○青木教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（事務局報告事項）

○青木教育長

初めに、事務局報告事項を行います。

（1）小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（1）小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

1月13日火曜日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で延べ142学級、中学校で延べ40学級でございます。

なお、小学校9校において学年閉鎖をしております。

今月、新たに報告するものは、No.138以降の2件でございます。

各学校に情報を提供するとともに、感染症対策に努めてまいります。

○青木教育長

次に、（2）令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体カテスト）の結果の概要について、説明をお願いいたします。

○寺本教育指導担当部長

事務局報告事項（2）令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体カテスト）の結果の概要についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

本調査の目的は、東京都の児童・生徒の体力・運動能力等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

また、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとさせていただきます。

調査の対象は、小学校第1学年から中学校第3学年までの児童・生徒でございます。特別支援学級の児童・生徒につきましては、児童・生徒の実態に合わせて実施するものとなっております。

詳細につきましては、山下教育施策推進担当課長から説明させます。

○青木教育長

暫時休憩といたします。

— 暫時休憩 —

○青木教育長

会議を再開いたします。

○山下教育施策推進担当課長

資料No.2の2枚目をご覧ください。

児童・生徒の体力・運動能力調査結果でございますが、左ページに小学校の結果、右ページに中学校の結果を記載しております。○は都の平均を上回っているもの、▽は都の平均を下回っているもの、マークがないところは都の平均と0.1以下の差のものを示しております。

なお、中学校では、20mシャトルラン及び持久走は選択して実施する種目となっております。

小学校では、上体起こし、50m走について、全学年・性別で都平均と同等か上回っております。一方で、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とびは、一部の学年において都平均と比較して低い傾向にあります。

中学校では、上体起こし、持久走、50m走について、全学年・性別で都平均と同等か上回っております。一方で、握力、立ち幅とび、ボール投げについては、都平均と比較して低い傾向にあります。特に、握力については、全学年・性別で都平均と同等か下回っております。

裏面をご覧ください。

次に、児童・生徒の生活・運動習慣等調査結果でございます。表に記載されている昨年度とは、当該学年の令和6年度の結果を記載しております。

小学校では、2年生から5年生において、男女共に運動をほとんど毎日していると回答した割合が昨年度を上回っており、特に4年生では、男女共にその割合が大きく上回っております。一方で、運動を好きと回答した児童の割合は、2年生から6年生において、昨年度を下回っております。

中学校では、1年生において、男女共に運動をほとんど毎日していると回答した割合及び運動を好きと回答した割合が、昨年度を上回っております。特に、運動をほとんど毎日していると回答した割合は、昨年度を大きく上回っております。一方で、運動をほとんど毎日していると回答

した割合について、3年生では男女共に昨年度を下回っております。

今後の取組といたしましては、各学校に本市の調査結果及び課題について周知するとともに、自校の結果を分析し、教育課程において改善点を明らかにし、授業改善等に生かすよう指導してまいります。

体育科、保健体育科の授業においては、個に応じた場を設定することや、体づくり運動を始めとした敏捷性を高めるための運動や力強さを組み合わせた運動の実施、正しいフォームで行う丁寧な指導等を意図的・計画的に行うよう、校長会議及び副校長連絡会において、指導課より管理職に働きかけてまいります。

また、市立小・中学校において、運動の日常化を図るための朝の運動や朝礼の時間を使った取組、外遊びの励行等を推進してまいります。

その他、来年度も体力向上に向けた教員研修等を実施し、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に生かしてまいります。

○青木教育長

次に、(3) 上宿図書館の臨時休館について、説明をお願いいたします。

○足立地域学習担当部長

事務局報告事項(3) 上宿図書館の臨時休館についてを報告いたします。資料はございません。

この度、上宿図書館は、受変電設備更新工事に伴う停電のため、本年2月19日木曜日から2月27日金曜日まで臨時休館いたします。また、上宿図書館集会室も同様に休室いたします。

市民の皆様への広報につきましては、市報、市ホームページ、ポスター等で周知いたします。

○青木教育長

次に、(4) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(4) 寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

本件は、テント3張、図書35冊を花小金井小学校保護者の会様より、小平市立花小金井小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りして、お礼申し上げます。

○青木教育長

次に、(5) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、細村教育総務課長から説明させます。

○細村教育総務課長

本日報告いたしますのは、５件でございます。そのうち、新規申請が２件ございますので、ご説明いたします。

資料No.4の上から２件目をご覧ください。

受付番号（７４）女（ひと）と男（ひと）の市民活動でございます。小平市女性のつどいが主催する事業で、事業内容は、２月６日金曜日から８日日曜日に中央公民館において、男女平等参画やジェンダー平等に関心のある市内の団体の日頃の活動の発表やワークショップ、バザー等を開催するもので、飲食物の販売代金として２００円から３００円の徴収がございます。

次に、受付番号（７５）遠藤征志ピアノリサイタル、ピアノと朗読で奏でる女子教育の先駆者津田梅子の世界でございます。ウィメンズコミュニティが主催する事業で、事業内容は、６月２７日土曜日に国分寺市立いずみホールにおいて、津田梅子に係る講演と、ピアノと朗読の集いを開催するもので、チケット代として４，０００円または５，０００円の徴収がございます。

その他の３件は、毎年若しくは過去に承認しているものでございます。

○青木教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○吉本委員

ご説明ありがとうございました。基本的には意見で、資料No.2の令和7年度の運動能力の結果について見させていただいた上で意見をさせていただければと思います。

アンケートの結果について、ほとんど毎日運動しているというのが、すごく昨年度より増えていて良いことだなと感じています。ただ、その中で好きという割合が少し減っているのは、よくないことかなと思っていて、楽しく運動できるというのを、私自身はとても大切に思っています。

例えば、小平市の中でも各学校の結果が出ていますよね。好きという割合が小平市の平均や都の平均より多い学校がもしあれば、その学校を参考にして、何をやっているのかをほかの学校にも情報共有していただきたいです。運動をほとんど毎日しているという回答であっても、やらされていると感じているのかもしれないですし、そこのバランスがすごく難しいところだと思います。楽しく好きになってほしいと思っているので、是非、その情報共有をよろしく願います。

○青木教育長

ご意見ということでよろしいですか。

○吉本委員

はい。

○青木教育長

ほか、いかがですか。

○川辺委員

私からも、吉本委員と重なってしまうところがありますが、資料No.2の運動能力調査結果についてです。運動が好きになることは、個人差があると思いますけれども、楽しく取り組めるように各学校で取り組んでいただけたらありがたいと思います。

それから、資料No.1について、臨時休業の学校も今すごく減っていて、冬休みが明けて、またこれからどうなるかですけれども、いろいろと学校で対策してくださった結果もあるのかなと思っています。引き続き生徒や児童の健康について、各学校で注意していただければと思います。

○青木教育長

ご意見ということで。

○川辺委員

はい。

○青木教育長

ほか、いかがですか。

○望月委員

本年もどうぞよろしくお願いいたします。まず、資料No.2の裏面です。私も少し気になっていたのが、好きというところが、きれい、ややきれいのほうに流れているところです。個人的に、中学2年生の女子のきれいというパーセンテージが非常に高くなっているところが気になりました。好きという回答が5%ほど減っているのに対して、もともと昨年もきれいが6.3%と高かったですが、9%に伸びているところがあるので、何かしらの事情があるのかなと思っています。それが現状の、どういった取組の結果であるのか、若しくは、どこかの学校に偏っているのかなどを確認していただきたいと思います。こちらが意見として、1点です。

続いて、資料No.4、後援名義の使用承認で、75番について確認をさせていただきたいです。感覚的なことで申し訳ないですが、費用面で、チケット代が4,000円ということで、ほかの

ものと比べて参加を促したりなどする中で、比較的高額だなど思いました。これが会場代なのか、収益性のためなのか分からないですけど、その辺りのことについて確認をされたということは何かございますか。

○青木教育長

運動のほうはご意見ですか。

○望月委員

運動のほうは意見です。

○青木教育長

それでは、後援名義のことについて、いかがでしょうか。

○細村教育総務課長

後援名義につきましては、基本的に収益が出る事業は、後援はしておりません。基本的には収益に対してイコールか、自分たちでプラスの費用を出してということでの収支になります。有料で行う事業につきましては、収支予算書を出していただいております、一つ一つの費用を確認させていただいて、収益性があるものは注意や指導などをして、承認しないという手続きになりますけれども、今回の事業につきましては、おっしゃるように会場費や出演者への講師謝礼、またポスター・チラシの作成などで収益は出ない形の予算ということになってございます。

○望月委員

ありがとうございます。一応念のための確認でもありましたが、対象者に関しては、こちらは何か指定があったものなののでしょうか。併せて確認をさせていただきます。

○細村教育総務課長

こちらは、講演ですとかピアノでの演奏ということになりますので、特段、対象を限ったものではなく、一般的な形での参加でございます。

○望月委員

ありがとうございます。結構です。

○青木教育長

ほか、いかがですか。

○阿部教育長職務代理者

ご説明ありがとうございました。私のほうで2点、質問させていただければと思います。資料No.2、令和7年度の体力・運動能力調査結果の裏面でございます。今後の取組というところで、体力向上に向けた研修等を実施ということで、具体的に小学校・中学校、どのような形で実施するのか。

2点目、後援名義の資料の最後になります。「夢みる校長先生」という映画の上映ということで、場所が東大和市ということですよ。具体的に、どのような校長先生の映画なのか、教えていただければと思います。

○岡野指導主事

体力テストの調査結果における、今後の取組の中の研修について回答させていただきます。毎年、水泳指導が始まる前に全国の研修がございます。当市からも小学校1名、中学校1名が参加をすることとなっており、本研修の内容を市内小・中学校の担当者に伝える安全研修を実施しております。その中で水泳の事故防止を徹底する内容を扱っておりますが、この研修において、併せて当調査結果等も周知して、それぞれの学校の運動の取組を共有し合う時間を設定するように研修を進めてまいります。

○青木教育長

阿部委員、いかがですか。

○阿部教育長職務代理者

承知しました。

○細村教育総務課長

後援名義の映画でございますけれども、こちらは映画として出来上がっているものでして、子どもファーストな公立学校の作り方ということで、具体的にこれまで校長先生として、校則ゼロで不登校児激減を実現された校長先生ですとか、60年間通知表、時間割なしという事例の校長先生の学校ですとか、いろいろな特徴のある校長先生たちがインタビュー形式でしょうか、そういう映画が出来上がったものがありますので、それがいろいろところで上映されていて、今回、東大和市の会場で上映するもので、近隣の市町村の後援名義を取っているというものでございます。

○阿部教育長職務代理者

承知しました。

○青木教育長

ほか、いかがでしょうか。

私から2点ほどあります。1点は、体力・運動能力の裏面、ほとんど毎日というところと、好き以外は、昨年度比較が斜線になっているのは、なぜでしょうか。

○岡野指導主事

こちらは、経年変化を見るために、毎年ご提出させていただいている資料であると存じます。この項目のみで毎年度お示ししており、このほとんど毎日の一番左の回答について、毎年度比較をしている資料と認識しております。

○青木教育長

週1～2日というのも、書こうと思えば○とか▽とかを書けるということですね。

○山下教育施策推進担当課長

今回につきましては、ほとんど毎日すると、好きと回答したところを抽出して記載をしたというところでございますが、今後、この下段の昨年度比較の例示にありますように、この昨年度と0.1以下の差や下回るもの全ての結果について記載を表していくことができますので、そのように改めてまいりたいと考えます。

○青木教育長

分かりました。そのほうが、好き、やや好きなど、肯定的な意見と否定的な意見を分けて、数字が分かりやすいと思いますので、お願いいたします。

もう1点は、あえてここで私もお話しさせていただきたいのですが、資料No.4の後援名義について、二つ目の74番の新規ということで、女（ひと）と男（ひと）の市民活動というタイトルの事業名の使用承認だったと思います。内容的には問題なく承認としたかと思いますが、このタイトルが私は気になりまして、多様性を認める方向性がある中で、ひとというのが、女と男に限定されているというのは、事業名としては非常に気になるところです。もし、何か見解があればお聞きしたいです。内容的には問題ないところですが、教育委員会の後援名義として承認する中で、性自認が多様となっている中、このタイトルはどのように受け止められるかなと思ったときに、疑問が残りました。

○細村教育総務課長

こちらの後援名義につきましては、事前に部長、課長、教育長の審査を行いまして、教育長が決定していくということになりますけれども、その決めていく中で、今、教育長がおっしゃったような、教育委員会として、ひととひとと言いつつも、これを見るだけですと女、男だけということで、ご意見をいただきました。こちらは市長部局の市民協働・男女参画推進課が担当課にな

りますので、そちらのほうに教育委員会としての意向を伝えました。担当課としては、これまではこの表現でいろいろなものを含んでいるということで回答はいただいたのですが、ただ、やはりこれだけ見てしまうと、今いろいろ性別等を聞いたりすることもあまりなかなか難しい時代になってきておりますので、少し考え直したらいかがかということで、少し投げかけはさせていただいている状況でございます。

○青木教育長

ありがとうございました。あえて記録に残るような形でご回答いただいたほうがいいかなと思ってお話しさせていただきました。

ほかはいかがですか。大丈夫ですか。

－「なし」の声あり－

○青木教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○青木教育長

次に、協議事項を行います。

(1) 令和7年度小平市教育委員会表彰について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

協議事項(1) 令和7年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。

資料No.6をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し表彰しており、年に2回、表彰式を行っております。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、又はこれらの者で構成する団体に対するものでございます。

対象となりますのは、小平市教育委員会表彰等に関する規程第2条第1号に該当する35名、2団体でございます。詳細につきましては資料をご覧くださいと存じます。

○青木教育長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等をいただきたいと存じますが、被表彰候補者一覧は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など、概要について何かございましたら、お願いいたします。

○吉本委員

質問ですけれども、要綱第3条の、表彰等の候補者の推薦は、表彰等の理由となる事由を所管し、ということですが、これは小学校、中学校から推薦していただいた方を審査会にかけるという認識で合っていますか。推薦がどこからスタートしているのかというのを教えてください。

○細村教育総務課長

今回、こどもが対象になりますけれども、小平市立の小・中学校に在学する児童・生徒が対象になります。学校のほうに、こちらから推薦していただくように依頼をしまして、学校で各保護者に照会をかけて、学校に提出があったものを学校長から推薦していただくという形になりますのは、おっしゃるとおりでございます。時々、その基準に合わなく審査で駄目というものもありますけれども、取りあえず挙げていただいて、こちらで審査するということになります。基準に合うかどうかということで審査をしてございます。

○吉本委員

ありがとうございます。それでは、保護者の皆さんは、学校から照会があり、自分のこどもが基準に該当していると思ったら、学校に書類を出すという手順を取っているという認識で合っていますか。

○細村教育総務課長

そのとおりでございます。あと、大人が対象になる表彰も5月に行っておりますが、そのときはコミュニティ・スクールの委員や社会教育委員など、それぞれ所管が異なり、そういったところでこの事由を所管するところが、教育委員会の事務局が対象になりますので、そういった表現になってございます。

○吉本委員

ありがとうございます。一回保護者を通っていたとしたら、表彰対象者はある程度拾えているかなと思ったので、状況を理解できました。ありがとうございます。

これは、小平市に在学していれば、例えば学校の部活動ではなかったり、小学校で、野球だったりサッカーだったりバレーを含めていろいろなクラブチームがあると思いますけれど、そこで例えば全国大会に出たというのも、もし申請があったとしたら、土台に乗る、保護者が報告するのは問題ないということで、学校で活動しているだけが対象ではないという認識で合っていますか。

○細村教育総務課長

事例にしますと、ピアノコンクールですと、特に公立の部活動でということではなくて全国的な協会が主催のものなどもございますし、クラブチームも基準に、都大会ですと優勝、準優勝、

関東大会ですと入賞。全国大会であれば出場と、その基準に合えば、気になるようであれば学校のほうに出していただいて、こちらで審査をしているという形で、できるだけ漏れがないように、なるべく皆さん学校に出していただければと思っております。

○吉本委員

ありがとうございます。私はサッカーをやっていたので、サッカーですと結構当てはまる子が多いかと思ったので、保護者の方に多く周知できるようにしていただけたらということを見聞として再度述べさせていただきます。ありがとうございました。

○青木教育長

よろしいですか。

暫時休憩いたします。

— 暫時休憩 —

○青木教育長

会議を再開いたします。

○細村教育総務課長

今回、ご協議いただいているものは、12月に学校のほうで一度締め切りをしていただいているもので、審査をかけたものが対象になっております。また、1月末締め切りで、学校のほうにお願いをしておりますものは、次回2月にまた同じように協議していただくことになります。随時、冬の大会でこれから競技を行って結果が出るというものもありますので、年度末まで引き続き推薦のほうは学校にはお願いしているということでございます。

○青木教育長

ほかにごございますでしょうか。

○望月委員

確認させてください。この大会規模のところに書いてあります、都道府県というのは、東京都のお話でいいのでしょうか。

○細村教育総務課長

東京都の大会に限らず、埼玉県の大会ですとか、例えば入っているチームが埼玉でやっているのでも埼玉県の大会で優勝、準優勝であればということです。規模としては都道府県というところでくくってございます。全てが東京都とは限らず、1件1件見ますと何県でというのはお答えで

きるのですが、今は申し訳ございません。

○青木教育長

よろしいですか。

○望月委員

ありがとうございます。

○青木教育長

ほかにごございますでしょうか。

－「なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、被表彰候補者一覧につきましてのご質問、ご意見は、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということで、ご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

以上で、協議事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。それでは、3時まで休憩いたします。

午後2時41分 休憩